

■「あきる野市子ども・子育て支援事業計画」第5章 あきる野市子育て支援施策の展開(あきる野市次世代育成支援行動計画)平成29年度実績及び取組状況

資料14

項目	既定計画(平成27年3月)			平成29年度 進捗状況・評価		
	事業名 (事業内容)	今後の方針 (平成31年度までの方向性・目標)	担当課	平成31年度までの方向性・目標に対する評価 【A・B・C・D】	平成31年度までの方向性・目標に対する達成度 【1・2・3・4】	平成29年度(実績・取組状況) 【評価基準】 【達成度基準】 A: 定常実施 1: 計画以上(105%以上) B: 一部着手 2: 計画どおり(95%~105%) C: 未着手 3: 概ね計画どおり(85%~95%) D: 完了 4: 計画以下(85%以下)
1 地域における子育ての支援						
(1) 子育て支援サービスの充実						
1	○子ども家庭支援センター 子どもの健やかな成長及び福祉の向上を図るため、子ども及び家庭に関する総合相談、子育て支援サービスの調整、子育て講座の開催、子育てグループ等の育成及び支援を行っています。	リーフレット、通信誌及びメール配信等により相談事業等について周知を図ります。また、各機関との連携の強化のための会議、連絡会の開催や参加をします。特に、保育園、幼稚園等と連携及び周知を図るため、園訪問を実施します。 講座については継続してアンケートを実施し、ニーズに合った講座を開催します。 センター事業は、説明会を実施し、子育てひろばとの相談連携方法等(巡回、連絡会等)について調整します。 子育てグループ支援は、交流会等の実施、グループ活動の場の提供をします。この他に、子ども家庭支援センターの更なる充実に向け、各市の状況調査を実施します。	子ども家庭支援センター	A	2	リーフレット、通信誌、メール配信等により相談事業等について周知を図りました。また、各機関との連携強化のため人員を配置し、会議、連絡会の開催や参加をしました。特に保育園、幼稚園等と連携及び周知を図るため、園訪問を実施し、センター事業についても説明を行いました。 講座については、利用者のニーズに合った内容を実施するとともに、継続してアンケートも実施しました。 子育てグループの支援については、交流会等の実施、グループ活動の場を提供しました。
2	○児童手当の支給 国の制度として、保護者が所得制限等の要件を満たしている中学生までの児童に対し、月額で3歳未満には15,000円、3歳以上小学校修了前の第1、2子には10,000円、第3子以降は15,000円、中学生には10,000円、所得限度額を超えている世帯には一律5,000円の手当を受給者(保護者、養育者等)に年3回、1回4か月分をまとめて支給しています。	国の制度に合わせて、継続して実施します。	子ども政策課	A	2	平成29年度児童手当受給者数 9,834人(小学校修了前7,698人、中学生2,120人、里親16人) 窓口連携により出生や転入時に申請漏れがないよう対応しました。
3	○医療費の助成制度 ①乳幼児医療費助成制度…東京都の制度として、保護者が所得制限の要件を満たしている小学校就学前までの児童に対し、医療機関で支払う医療費を助成しています。あきる野市の場合は、所得制限を超えた方にも市独自で助成しています。 ②義務教育就学児医療費助成制度…東京都の制度として、保護者が所得制限の要件を満たしている義務教育就学期にある児童に対し、医療機関で支払う医療費を助成しています。	継続して実施します。また、所得制限の撤廃や国の制度となるよう要望していきます。	子ども政策課	A	2	①乳幼児医療費助成制度 窓口連携により出生や転入時に申請漏れがないよう対応しました。 都制度のため、所得制限の撤廃や国の制度になるように要望しました。 受給者数4,051人 ②義務教育就学児医療費助成制度 窓口連携により転入時に申請漏れがないよう対応しました。 都制度のため、所得制限の撤廃や国の制度になるように要望しました。 受給者数5,960人
4	○入院助産費の支給 東京都の制度で、出産に当たって、保健上必要であるにもかかわらず、経済的な理由で病院又は助産所に入院できない妊産婦の方を対象に、その費用を助成します。対象となる方は、生活保護世帯や住民税非課税世帯等となります。	制度の周知を図りながら継続して実施します。	子ども家庭支援センター	A	2	継続して実施しました。 支給件数 1件
5	○よちよちタイム、幼児クラブ よちよちタイムは1歳前後の親子、幼児クラブは2歳から4歳までの親子を対象とし、遊びなどを通じて子どもの集団生活への準備と親同士の交流を支援しています。	保護者のニーズに合った様々な遊びや集団活動のメニューを取り入れ事業内容の充実を図り、子育て及び交流の場として実施していきます。	子ども政策課	A	2	児童館にて毎週金曜日に実施しているほか、運動会等の合同行事も実施しました。 合同運動会参加者数62人(親子27組)

■「あきる野市子ども・子育て支援事業計画」第5章 あきる野市子育て支援施策の展開(あきる野市次世代育成支援行動計画)平成29年度実績及び取組状況

資料14

項目	既定計画(平成27年3月)			平成29年度 進捗状況・評価		
	事業名 (事業内容)	今後の方針 (平成31年度までの方向性・目標)	担当課	平成31年度までの方向性・目標に対する評価 【A・B・C・D】	平成31年度までの方向性・目標に対する達成度 【1・2・3・4】	平成29年度(実績・取組状況) 【評価基準】 【達成度基準】 A: 定常的実施 1: 計画以上(105%以上) B: 一部着手 2: 計画どおり(95%~105%) C: 未着手 3: 概ね計画どおり(85%~95%) D: 完了 4: 計画以下(85%以下)
6	○児童館事業 児童に健全な遊びを与えて、健康な身体の育成と豊かな情操を養い、児童福祉の向上を図ります。	児童館の利用状況を考慮し、子ども・子育て支援事業計画の学童クラブの量の確保や中長期の公共施設再配置等との整合性を図りながら、事業を進めていきます。	子ども政策課	A	2	児童館事業は体験活動等を継続実施しました。
8	○幼稚園における就園前児童の子育て支援事業 市内幼稚園において、未就園児やその保護者に対して子育てに関する相談に応じるなどの支援を行います。	全園で実施しており、継続して実施します。	保育課	A	2	継続して実施しました。 子育て相談 4園(うち認定こども園1園) 子育て井戸端会議 2園 未就園児の保育 6園(うち認定こども園1園) 園庭・園舎の開放 6園(うち認定こども園1園) 子育て情報の提供 4園(うち認定こども園1園) 子育て講座・講演会 1園
9	○赤ちゃんふらっと事業の推進 東京都の制度で、小さなお子様を連れての方が安心して出かけるよう整備された、授乳やおむつ替え等ができるスペースです。公共施設や小さなお子様を連れて出かける身近な地域への整備を推進しています。	設置箇所数が増えるよう働きかけるとともに利用しやすいよう周知します。 目標値 設置箇所数 平成27年度 6か所 平成28年度 7か所 平成29年度 8か所 平成30年度 9か所 平成31年度 10か所	子ども家庭支援センター	A	1	市内11か所 授乳やおむつ替え等ができるスペースを、あきる野ルピア2階の子育てひろば こころのに設置しました。
10	○地域子ども育成リーダー養成事業の推進 地域において、子どもを守り、育てるための「地域子ども育成リーダー」の育成を図り、子どもたちを導くことで、郷土愛を持った子どもを育て、地域の絆を深めることに繋がっていきます。	地域において、子どもを守り、育てるための「地域子ども育成リーダー」の育成を図り、子どもたちを導くことで、郷土愛を持った子どもを育て、地域の絆を深めることに繋がっていきます。	子ども政策課	A	2	○あきる野市地域子ども育成リーダー事業 地域の絆を深めるとともに、郷土愛を持った「あきる野っ子」を育てるため、大人たちの知識、経験などを生かして、それぞれの地域における子どもの安全・安心の確保と健全な育成を担うあきる野市地域子ども育成リーダーを養成しました。 認定者数 33人(計152人) 研修会 5回(養成研修会 3回、フォローアップ研修会 2回) ○あきる野市地域子ども育成リーダー提案事業 あきる野市地域子ども育成リーダーが自由な発想で主体となって実施する子どもの育成や子育て支援などの提案事業に対し補助金を交付し、地域で子どもを育成する環境の推進を図りました。 提案事業件数 9件
(2) 保育サービスの充実						
11	○保育所・幼稚園の園庭開放 市内保育所及び幼稚園において、未就園児やその保護者に対して園庭開放を実施します。	全園で実施しており、継続して実施します。	保育課	A	2	継続して実施しました。 市内幼稚園・保育所(公立保育所3園、私立保育所12園、私立幼稚園5園、認定こども園1園)
12	○認証保育所の充実 保護者のニーズに適した保育に対応するため、認証保育所を支援します。	事業者、利用者への支援を通じて、保育環境の充実を図ります。 目標値 年間利用者数 平成27年度 69人 平成28年度 69人 平成29年度 69人 平成30年度 69人 平成31年度 69人	保育課	A	2	継続して実施しました。 ○市内2園 年間利用者数 69人(延べ利用者数 671人)

■「あきる野市子ども・子育て支援事業計画」第5章 あきる野市子育て支援施策の展開(あきる野市次世代育成支援行動計画)平成29年度実績及び取組状況

資料14

項目	既定計画(平成27年3月)			平成29年度 進捗状況・評価		
	事業名 (事業内容)	今後の方針 (平成31年度までの方向性・目標)	担当課	平成31年度までの方向性・目標に対する評価 【A・B・C・D】	平成31年度までの方向性・目標に対する達成度 【1・2・3・4】	平成29年度(実績・取組状況) 【評価基準】 【達成度基準】 A: 定常的实施 1: 計画以上(105%以上) B: 一部着手 2: 計画どおり(95%~105%) C: 未着手 3: 概ね計画どおり(85%~95%) D: 完了 4: 計画以下(85%以下)
(3) 子育て支援のネットワークづくり						
13	○子育て関連情報提供の推進 子育て支援に関連する事業の情報を福祉と教育から情報収集、その他市内の保育所や幼稚園の各方面から子育て支援自主活動の情報も収集し、子育て支援情報誌を発行し、子育て関連情報の提供をします。	市民のニーズに合った周知方法を検討しながら、継続して実施します。 目標値 るのキッズメール登録者数 平成27年度 1,000人 平成28年度 1,000人 平成29年度 1,000人 平成30年度 1,000人 平成31年度 1,000人	子ども政策課 子ども家庭支援センター	A	1	チラシ、ホームページ、メール等で子育て関連情報を周知しました。 ○るのキッズ通信 年間4回 各回1,500部発行(ホームページ閲覧可) ○総合的な子育て支援ガイドブックの作成発行 年間3,000部 妊娠期から児童期までの間における様々な手続や育児に必要な情報をまとめた子育て支援ガイドブックを、民間事業者との協働事業により発行しました。 ○子育て情報メール「るのキッズメール」の配信 登録者数1,054件(平成30年3月31日現在) ○子育て応援サイト&アプリ るのキッズ 平成28年度に「子育て応援サイト&アプリ るのキッズ」を構築し、平成29年度から安心して子どもを産み育てることができるように、妊娠、出産、子育て支援、就労支援などの情報を発信した。 ・子育て応援サイト るのキッズ アクセス件数 66,301件(平成30年3月31日現在) ・子育て応援アプリ るのキッズ アプリダウンロードユーザー数 588人(平成30年3月31日現在)
14	○子育てグループ等への支援 地域の子育てグループ(子育てサークル)に関する情報を把握し、情報提供と情報交換のための機会を設定します。また、子育てグループ育成のための支援や参考図書等の貸出しを行います。	連絡会や交流会の開催などを通して子育てグループの活動がしやすくなるよう継続して実施します。	子ども家庭支援センター	A	2	連絡会、交流会を開催し子育てグループ等への支援を行いました。 グループ活動の場を提供するための部屋を確保しました。 図書の貸し出し あそびクラブ及び子育てサロンの開催支援
15	○保育所・幼稚園地域活動 子育てサロン・あそびクラブなどの開催を支援し地域交流や世代間交流の機会をもつなど、地域に開かれた保育所・幼稚園を目指しています。	地域の方が気軽に参加できるよう継続して実施します。	保育課 子ども家庭支援センター	A	2	継続して実施しました。 市内全幼稚園・保育所(公立保育所3園、私立保育所12園、私立幼稚園5園、認定こども園1園) るのキッズ通信で保育所・幼稚園等の事業案内を周知しました。
16	○教育相談事業 児童・生徒の心の問題への対応を一層充実するために、教育相談所、スクールカウンセラー、適応指導教室における専門的な教育相談を進めていきます。	児童・生徒の心の問題への対応を一層充実するよう、継続して実施します。	指導室	A	2	○教育相談所 教育相談所、適応指導教室(せせらぎ教室)、子ども家庭支援センターと、定期的にカンファレンスを年10回実施することにより、情報共有を図ることで、相談者のニーズに一層応じた相談を実施することができました。 通所相談件数 1,528件(平成28年度1,536件) ○せせらぎ教室 不登校児童・生徒に、個に応じた指導を継続して実施しました。 平成30年3月時点での在室者は41人で、そのうち中学3年生14人が卒業し、その内のほとんどが高等学校に進学しました。また、小学6年生1人が中学校に進学しました。(年度末在籍校復帰 8人) ○スクールカウンセラーの配置 市内全公立小学校(10校)及び全公立中学校(6校)にスクールカウンセラーを各1人配置(都)しました。スクールカウンセラー配置校連絡会を開催するとともに、いじめ問題担当者兼教育相談担当者連絡会や生活指導主任会と合同でスクールカウンセラー連絡会を開催し、スクールカウンセラーの効果的な活用方法について検討しました。

■「あきる野市子ども・子育て支援事業計画」第5章 あきる野市子育て支援施策の展開(あきる野市次世代育成支援行動計画)平成29年度実績及び取組状況

資料14

項目	既定計画(平成27年3月)			平成29年度 進捗状況・評価		
	事業名 (事業内容)	今後の方針 (平成31年度までの方向性・目標)	担当課	平成31年度までの方向性・目標に対する評価 【A・B・C・D】	平成31年度までの方向性・目標に対する達成度 【1・2・3・4】	平成29年度(実績・取組状況) 【評価基準】 A: 定常的実施 B: 一部着手 C: 未着手 D: 完了 【達成度基準】 1: 計画以上(105%以上) 2: 計画どおり(95%~105%) 3: 概ね計画どおり(85%~95%) 4: 計画以下(85%以下)
2 子どもの成長を通じた健康づくり						
(1) 母と子の健康の維持・増進						
17	○母子健康手帳の交付 母子保健法に基づき、妊娠届をした人に母子健康手帳を交付しています。また、交付時に保健師との面談を実施します。	周知を図りながら、継続して実施します。	健康課	A	2	継続して実施しました。 妊娠届受件数 466件
18	○母親学級(母性科、育児科) 母性及び乳幼児の健康保持、増進を図るため、母親学級等(離乳食教室、育児グループ)を実施します。	市民のニーズに合った講座の開催及び内容を検討しながら、継続して実施します。	健康課	A	2	○母親学級は3日制の平日コースと半日制の土曜コースを実施しました。 平日コース 実施回数 4回 受講者 106人 土曜コース 実施回数 4回 受講者 93人 ○離乳食教室は乳幼児の月齢に合わせた4コースで実施しました。 おおむね5~6か月 実施回数 12回 受講者 110人 おおむね7~8か月 実施回数 6回 受講者 50人 おおむね9~11か月 実施回数 4回 受講者 28人 おおむね1歳~1歳6か月 実施回数 2回 受講者 16人
19	○育児相談・一般相談 母性及び乳幼児の健康保持、増進を図るとともに、子育てに関する相談や親同士の仲間づくり、情報交流の場づくりを図るため、育児相談、母子保健相談、栄養相談、歯科相談、心理相談等を実施します。	総合的な相談に対応できるよう窓口の充実を図ります。また、親同士の仲間づくりができるよう支援を進めます。 相談件数の増加や相談内容の多様化に対応できるような体制づくりを進めるとともに、職員の学習機会を増やします。	健康課	A	2	相談件数の増加や相談内容の多様化に対応できるよう、職員を積極的に研修に参加させ、体制づくりを進めました。また、親同士の仲間づくりができるよう支援しました。 ○育児相談(乳児、幼児)の実績等 従事者 保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士 36回実施 相談者 1,261人 ○健康相談(妊婦、産婦、乳幼児、その他)の実績等 健康課に所属する保健師、助産師が毎日対応 直接対応 3,775人 電話対応 768人
20	○健康診査等の実施 乳幼児の健康保持及び増進を図るため、3~4か月児健康診査、6~7・9~10か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、乳幼児経過観察健康診査、精密健康診査、乳幼児発達健康診査、歯科健康診査を実施します。 また、むし歯予防教室・歯科予防処置も実施します。	より多くの方が受診できるよう周知をしながら、継続して実施します。	健康課	A	2	乳幼児健診の受診率が95%を下回らないように実施しました。 ○3~4か月児健康診査 受診者550人(受診率99.1%) ○1歳6か月児健康診査 受診者516人(受診率98.7%) ○3歳児健康診査 受診者636人(受診率99.7%) ○むし歯予防教室 月1回(8月及び12月を除く) 市広報に掲載、またチラシを母と子の保健バッグと一緒に配布しました。その他育児相談時に配布し周知しました。

■「あきる野市子ども・子育て支援事業計画」第5章 あきる野市子育て支援施策の展開(あきる野市次世代育成支援行動計画)平成29年度実績及び取組状況

資料14

項目	既定計画(平成27年3月)			平成29年度 進捗状況・評価		
	事業名 (事業内容)	今後の方針 (平成31年度までの方向性・目標)	担当課	平成31年度までの方向性・目標に対する評価 【A・B・C・D】	平成31年度までの方向性・目標に対する達成度 【1・2・3・4】	平成29年度(実績・取組状況) 【評価基準】 A: 定常的実施 B: 一部着手 C: 未着手 D: 完了 【達成度基準】 1: 計画以上(105%以上) 2: 計画どおり(95%~105%) 3: 概ね計画どおり(85%~95%) 4: 計画以下(85%以下)
3 家庭の子育て環境づくりの支援						
(1) 子育てしやすい環境の支援						
21	○子育てに関する意識についての啓発活動の推進 母親学級等事業の中でリーフレットの配布などにより、子どもを産み育てることの喜びや意義を理解してもらうための意識啓発を進めます。	市民のニーズに合わせながら、継続して実施します。	健康課	A	2	リーフレットの配布などにより、子どもを産み育てることの喜びや意義を理解してもらうための意識啓発を継続して進めました。 ○平日コース(開催12日) 受講者 106人 ○土曜コース(4学級) 受講者 93人
22	○保育所・幼稚園・学校との連携 保育所、幼稚園、小学校等と連携し、保育及び幼児教育から義務教育への円滑な移行を図ります。	連携がスムーズにできるよう、継続して実施します。	指導室	A	2	○就学支援シート 96件、作成率14% (平成30年度新入生)(平成29年度新入生105件15%) ○小幼保連絡協議会の開催1回(6月16日(金)に開催) ○年4回の特別支援コーディネーター連絡会に幼・保のコーディネーターの参加
23	○幼児教育に対する支援 私立幼稚園等に通園する幼児の保護者の経済的負担を軽減するために国や都の補助制度を活用するなどの各事業を実施し、幼児教育の振興と充実を図ります。	継続して実施します。	保育課	A	2	○幼稚園・認定こども園・幼児園(7園) ○園児数 961人 (平成29年5月1日現在) ○私立幼稚園就園奨励費補助金交付事業(補助対象人員742人) ○私立幼稚園等園児保護者負担軽減費補助金交付事業(補助対象延べ人員8,553人) ○私立幼稚園協会研修費補助金交付事業 ○私立幼稚園教育振興費補助金交付事業(幼稚園5園、幼児園1園)
24	○家庭教育学級等の講座事業 児童・生徒の保護者が、子どもの発達段階に応じて家庭教育の意義と役割を体系的・総合的に学習する場として家庭教育学級等を充実します。 また、子どもの健やかな成長を促すための環境づくりの一助とするため、親子の絆を深めることを目的に親子を対象とした講座を実施します。	市民のニーズに合った講座の開催及び内容を検討しながら、継続して実施します。	生涯学習推進課 (公民館)	A	2	○家庭教育講座【体験学習】 【親子自然体験教室】 ・「親子で楽しむホテル観察～眠る植物と水中の生きもの～」H29.6.24 受講者16人 ・「親子で楽しむ『あんま釣り』～あきる野の伝統漁法を知ろう!～」H29.7.29 受講者 25人 【親子工作教室】 ・「親子で楽しむクリスマス～可愛い松ぼっくりツリーを作ろう!」H29.12.2 受講者 25人 【親子料理教室】 ・「絵本 de クッキング! ～『ぐりとぐら』のカステラ作り&読み聞かせ～」H30.2.18 受講者 21人 ○家庭教育学級 ・「思春期の子どもとのつき合い方～子どもの自立を促す親子のほど良い距離感～」H29.9.21受講者 22人 ・「ケイタイ・スマホとのつき合い方～親子の話し合いのヒント～」H29.11.28 受講者 7人 ・「子どものほめ方・叱り方～子どもとのつき合い方をみんなで一緒に考えよう～」H30.3.10 受講者 10人

■「あきる野市子ども・子育て支援事業計画」第5章 あきる野市子育て支援施策の展開(あきる野市次世代育成支援行動計画) 平成29年度実績及び取組状況

資料14

項目	既定計画(平成27年3月)			平成29年度 進捗状況・評価		
	事業名 (事業内容)	今後の方針 (平成31年度までの方向性・目標)	担当課	平成31年度までの方向性・目標に対する評価 【A・B・C・D】	平成31年度までの方向性・目標に対する達成度 【1・2・3・4】	平成29年度(実績・取組状況) 【評価基準】 【達成度基準】 A: 定常実施 1: 計画以上(105%以上) B: 一部着手 2: 計画どおり(95%~105%) C: 未着手 3: 概ね計画どおり(85%~95%) D: 完了 4: 計画以下(85%以下)
(2) 仕事と子育ての両立支援の推進						
25	○育児休業制度等の普及啓発 市民や市内事業者を対象に、広報などでのPRにより育児休業制度などの各種就労支援制度の普及啓発を進めます。	制度の普及啓発を進めながら、継続して実施します。	商工振興課	A	2	公共施設の案内コーナー及び商工会などに、制度周知のためリーフレット・パンフレットを置き、普及啓発を進めました。
26	○子育て中の親の再就職支援の充実 就労意欲をもつ子育て中の女性に対して、ワーキングセミナーを開催することにより、再就職に資する情報の提供を行います。	あきる野市地域雇用問題連絡会議を開催し、市・ハローワーク・労働基準監督署3者の連携支援を充実させ、労働施策の新たな展開へと繋げるように協力体制を深めます。また、東京しごとセンター多摩等の女性再就職支援との連携も深めます。	商工振興課	A	2	対象は子育て中の女性に限定していませんが、ハローワーク青梅と共催で就職支援セミナーを年11回、中高年齢者を対象とした再就職支援セミナー・面接会を年2回、市役所別館で実施しました。 また、都内で開催される東京しごとセンター多摩主催の女性対象再就職支援について、公共施設内にチラシを設置するとともに、市ホームページで開催を周知しました。 さらに、あきる野創業・就労・事業承継支援ステーションBi@Staと子育てひろばこころのとの連携により、Bi@Staに設置しているハローワークの求人情報端末の周知を図ったほか、ハローワークの相談員による就労ミニ相談会を実施しました。
27	○男女共同参画の意識啓発 性別役割分担意識の解消を図り、男女がお互いの個性を認め合いながら、いきいきと暮らしていく社会の実現に向け、あきる野市男女共同参画計画「第3次あきる野男女共同参画プラン」に基づき、意識啓発等を実施します。	「第3次あきる野男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画の推進に向け、国や東京都と連携し、PR活動等を通して意識啓発に取り組みます。	企画政策課	A	2	第3次あきる野男女共同参画プランに基づき、男女共同参画に関するチラシ及びポスターの設置及び掲示、市主催事業での啓発グッズの配布及びホームページの更新等、男女共同参画に向けた意識啓発に取り組みました。 また、平成29年度末で現プランが計画期間満了を迎えることから、平成30年3月に「第4次あきる野男女共同参画プラン」を策定しました。
4 子どもの健やかな成長に資する教育環境等の整備						
(1) ひとり親家庭等への支援の充実						
28	○ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業 日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭に対して、一定の期間ホームヘルパーを派遣し、日常生活の世話等必要なサービスを行います。	制度の周知を図りながら、継続して実施します。	子ども家庭支援センター	A	2	制度の周知を図りながら、継続して実施しました。 ヘルパー派遣会社への委託事業 1社 利用件数1件 延べ10日
29	○児童育成手当・児童扶養手当の支給 児童育成手当は、東京都の制度として、ひとり親家庭の児童の福祉の増進を図ることを目的として、手当の助成を行います。 児童扶養手当は、国の制度として、父母の離婚等により、父や母と生計を同じくしていない児童を養育している母子・父子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として、手当を支給します。	手当の受給が円滑にできるよう、継続して実施します。	子ども政策課	A	2	○児童育成手当 受給者数 887世帯 受給児童数 1,321人 ○児童扶養手当 受給者数 596世帯 支給停止者数 99人
30	○ひとり親家庭等医療費助成制度 東京都の制度として、ひとり親家庭等の保健の向上に寄与するとともに、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ることを目的として、医療機関で支払う医療費の一部を助成します。	制度の周知を図りながら、継続して実施します。	子ども政策課	A	2	受給者数 1,373人(626世帯) 医療費助成件数 15,784件
31	○東京都母子及び父子福祉資金 東京都の制度としてひとり親家庭の方が、経済的に自立して安定した生活を送るために必要な資金を貸し出します。	制度の周知を図りながら、継続して実施します。 平成26年10月より、法の一部改正に伴い、父子家庭も対象になります。	子ども家庭支援センター	A	2	制度の周知を図りながら、継続して実施しました。 貸付件数 27件(母子26件・父子1件)

■「あきる野市子ども・子育て支援事業計画」第5章 あきる野市子育て支援施策の展開(あきる野市次世代育成支援行動計画) 平成29年度実績及び取組状況

資料14

項目	既定計画(平成27年3月)			平成29年度 進捗状況・評価		
	事業名 (事業内容)	今後の方針 (平成31年度までの方向性・目標)	担当課	平成31年度までの方向性・目標に対する評価 【A・B・C・D】	平成31年度までの方向性・目標に対する達成度 【1・2・3・4】	平成29年度(実績・取組状況)
						【評価基準】 A: 定常的実施 B: 一部着手 C: 未着手 D: 完了 【達成度基準】 1: 計画以上(105%以上) 2: 計画どおり(95%~105%) 3: 概ね計画どおり(85%~95%) 4: 計画以下(85%以下)
32	○母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 ひとり親家庭で、指定した職業能力開発のための講座を受講した人に対して、自立支援教育訓練給付金を支給します。	制度の周知を図りながら、継続して実施します。	子ども家庭支援センター	A	2	制度の周知を図りながら、継続して実施しました。 支給件数 1件
33	○母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業 ひとり親家庭で、2年以上、看護師等の養成機関で、資格取得を目的として就学する場合、高等職業訓練促進給付金等を支給し、生活の負担の軽減を図ります。	制度の周知を図りながら、継続して実施します。	子ども家庭支援センター	A	2	制度の周知を図りながら、継続して実施しました。 支給件数 5件
34	○母子・父子相談 ひとり親家庭が抱えている様々な悩みごとなどの相談に応じ、問題解決のお手伝いをします。	継続して実施します。 平成26年10月より、法の一部改正に伴い、父子家庭も対象になります。	子ども家庭支援センター	A	2	相談件数 母子相談(実相談人数394人・相談延べ件数 880件) 父子相談(実相談人数 7人・相談延べ件数 24件)
35	○就学援助費の支給 経済的理由により学用品の購入等が困難な世帯に対して、市が援助を行うことにより保護者の経済的負担の軽減を図ります。	制度の周知を図りながら、継続して実施します。	教育総務課	A	2	認定児童・生徒数 要保護者 小学校 9人 中学校 13人 ※要保護者のうち、ひとり親家庭に対する認定児童・生徒数 小学校 8人、中学校 9人 準要保護者 小学校 506人 中学校 311人 ※準要保護者のうち、ひとり親家庭に対する認定児童・生徒数 小学校 269人、中学校 178人
(2) 障がいのある子どもへの支援						
36	○障がい児への手当等支給 障がい児やその家族に対し、経済的な支援を行い、安定的な生活を営むことができるよう、各種手当・助成金の支給を行う。 ①特別児童扶養手当 ②心身障害者福祉手当の支給 ③心身障害者(児)交通費等助成金の支給 ④障害児福祉手当の支給	手当の受給が円滑にできるよう、継続して実施します。	子ども政策課 障がい者支援課	A	2	①特別児童扶養手当 受給者数 111人 事務取扱件数 224件 ②心身障害者福祉手当 都制度 延べ 8,993件 市制度 延べ 10,259件 ③心身障害者(児)交通費等助成金 受給者数 延べ 18,654件 ④障害児福祉手当 受給者数 延べ 498件
37	○障がい児療育体制の充実 障がいの早期発見・早期対応を図るため、乳幼児健康診査の実施、健康診査後の指導の充実を図るとともに、教育・保育等の関係機関の連携により、乳幼児期から学校卒業までの一貫した効果的な支援を図ります。	連携がスムーズにできるよう、活用方法等についてさらに検討していきます。	障がい者支援課 保育課 指導室 健康課	A	1	○特別支援教育検討委員会を2回開催し、様々な障がいがある児童・生徒の保護者や専門家の意見を参考に、関係機関との連携の在り方について検討するとともに、特別支援教育推進計画(第二次計画)を策定しました。 ○年間を通してスクールソーシャルワーカーを活用することで、関係機関同士の連携がよりスムーズになるようになりました。 ○相談支援ファイルの作成を促すことで、情報を一元化し各機関との連携がスムーズにいくよう支援しました。

■「あきる野市子ども・子育て支援事業計画」第5章 あきる野市子育て支援施策の展開(あきる野市次世代育成支援行動計画)平成29年度実績及び取組状況

資料14

項目	既定計画(平成27年3月)			平成29年度 進捗状況・評価		
	事業名 (事業内容)	今後の方針 (平成31年度までの方向性・目標)	担当課	平成31年度までの方向性・目標に対する評価 【A・B・C・D】	平成31年度までの方向性・目標に対する達成度 【1・2・3・4】	【評価基準】 【達成度基準】 A：定常的実施 B：一部着手 C：未着手 D：完了 1：計画以上(105%以上) 2：計画どおり(95%～105%) 3：概ね計画どおり(85%～95%) 4：計画以下(85%以下)
38	○特別支援教育 障がいのある子どもだけでなく、全ての子どもたちが必要としている指導や支援を受けられる教育を推進するため、次のことに取り組んでいます。 ○特別支援教育検討委員会の設置と定期的な開催 ○巡回相談や巡回指導の充実 ○副籍交流の実施 ○特別支援教育コーディネーターの養成・育成及び教員研修の充実 ○特別支援教育についての理解・啓発	全ての子どもたちが必要としている指導や支援を受けられる教育を推進できるよう、継続して実施します。	指導室	A	2	○特別支援教育検討委員会を、平成29年7月と平成30年1月に実施しました。 ○巡回相談員及び教育相談員により、幼稚園・保育園全26園中21園に対して88回(延べ361人)、小学校60回(延べ372人)、中学校23回(延べ64人)、計171回(延べ797人)の巡回相談を実施しました。また医師による巡回指導を16回(全校)実施しました。 ○副籍交流事業の対象者79人中、副籍希望者59人、その内23人が地域指定校と交流を希望し、実施しました。 ○特別支援教育研修会を7回、特別支援教育コーディネーター連絡会を4回開催しました。 ○就学相談説明会(5月15日(月))を保護者対象に開催しました。 ○「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業とは」と「あきる野市授業スタンダード」というリーフレットを指導室訪問や管理職の授業観察で活用し、教職員に対し指導・助言を行いました。
39	○障がい児保育事業 集団保育が可能な障がい程度で、保育を必要とする児童を対象に障がい児保育事業を行います。	全園、全学童クラブで継続して実施します。	保育課	A	2	○保育所 15園(受け入れ人数 34人) ○幼稚園 5園(受け入れ人数 23人) ○認定こども園 1園(受け入れ人数 3人)
			子ども政策課	A	2	○学童クラブ 13クラブ(受け入れ人数 72人)
40	○障がい児支援サービス 未就学の障がい児に対し、集団生活への適応訓練などを行う「児童発達支援」、就学している障がい児に対し、放課後又は休日において生活訓練などを行う「放課後等ディサービス」などを実施し、障がい児の療育支援を図ります。	制度の周知を図りながら、継続して実施します。	障がい者支援課	A	2	○児童発達支援 265件 ○放課後等ディサービス 2,439件
(3) 子育てを支援する生活環境の整備						
41	○あきる野市緑の基本計画の策定等 「あきる野市緑の基本計画」等に基づき、公園など安全な遊び場空間を確保します。	公園等の利用者が安心して利用できるよう、適切な維持管理を実施します。 また、一定規模以上の開発により設置された公園があった場合、寄附を受け付け、公園を増設等します。	都市計画課 管理課	A	2	公園利用者が安心して利用できるよう適性な維持管理をしました。 開発に伴い公園を1箇所設置し、寄付を受けました。
42	○公共施設・公共機関・道路等のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化 道路等のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化、及び市内道路整備路線での歩道等の設置を推進します。	継続して実施します。	都市計画課 管理課 建設課 施設営繕課	A	2	継続して実施しました。 公共施設の工事設計業務において、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化がなされるように配慮しました。
(4) 子ども等の安全の確保						
43	○子どもの安全の確保 保育所、幼稚園、学校などの安全対策を進めるとともに、その周辺や通学路における防犯活動を推進します。	地域の防犯意識を高めながら、継続して実施します。	保育課	A	2	○安全教育を実施しました。
			教育総務課	A	2	○毎学期の始めに、教育委員会職員による防犯パトロールを実施しました。 ○通年、学務係職員による青色回転灯付自動車での防犯パトロールを実施しました。(月5回程度) ○徒歩、自転車等で通勤する市職員有志44人の協力により、通勤時防犯パトロールを実施しました。 ○登下校時の見守り活動を補完するため、通学路に防犯カメラを15台設置しました。これにより、当初計画台数の50台の設置が完了しました。
			地域防災課	A	2	○防災行政無線により、地域の方へ下校時の児童の見守りをお願いする放送を行いました。 ○防災行政無線や安心メールにより、交通安全・防犯に関する情報の配信を行いました。 ○不審者情報等があった際、青色回転灯付パトロール車により、地域の巡回活動を行いました。
44	○子どもの危機管理体制の整備 子どもを不審者や暴力、虐待、薬物等から守るために、地域や関係機関など市全体で協働して取り組んでいきます。	子どもを不審者や暴力、虐待、薬物等から守るために、地域や関係機関など市全体で協働して取り組んでいきます。	子ども政策課	A	2	子どもの安全・安心を確保するため、子どもの危機管理会議を開催し、子どもの危機に係る対策を協議するとともに、関係各課と連携しながら、情報の収集及び共有を図りました。 開催回数 1回